

東日本大震災津波伝承館

いわて TSUNAMI メモリアル

令和 5 年度事業計画

I 展示・解説事業

常設展示、解説員による展示解説及び企画展示を通じて、東日本大震災津波の事実と教訓に関する効果的な学びの場を提供する。

また、状況等に応じた感染症対策を講じ、来館者が安心して見学できるよう努める。

【新型コロナウイルス感染症対策の取組状況（令和 5 年 5 月 8 日～）】

自動体温測定器の設置、消毒液の設置、換気の強化、館内での職員のマスク着用、シアター等の座席制限（受入人数は拡大）、定期的な館内の消毒

※ 感染状況等を勘案の上、随時見直しを行う。

1 展示内容の維持管理及び充実

(1) 常設展示の維持管理

必要に応じて常設展示内容の修正、機器等の保守点検を実施する。

【常設展示更新予定】

- ・ ゾーン 3 「犠牲者の軌跡」パネルの傷のつきにくい素材への張替え（5/23 実施）
- ・ ゾーン 3 「被災地ドキュメント」の一部修正 ほか

(2) 企画展示の開催

常設展示を補完したより深い理解とともに、東日本大震災津波に関わる三陸の様々な活動への関心の醸成、訪問を促進するため、企画展示を年 4 回開催する。

開催に当たっては、県内外の震災伝承施設及び沿岸市町村など関係機関・団体との連携を図る。

第 1 回（6/17～7/17）	つなみ対策の歩み
第 2 回（9 月頃）	（常設展示ゾーン 2 に関する展示内容を検討中）
第 3 回（12 月頃）	（常設展示ゾーン 3 に関する展示内容を検討中）
第 4 回（3 月頃）	いわて三陸沿岸のいま 2023（予定）

※ このほか、機会を捉えて、東日本大震災津波に関わる機関・団体との共催による展示イベントを開催。

2 解説員の資質向上

来館者が深い理解を得られるよう、また、震災津波に係る最新の知見に対応した解説を行うことができるよう、解説員の資質向上を一層推進するため、解説員に対する集合研修を年 2 回程度実施するほか、他の震災伝承施設の見学研修等を実施する。

3 安全な見学環境の確保

(1) 災害発生時における来館者及び職員の安全の確保

四半期に 1 度の割合で避難訓練等を実施し、災害発生時の情報伝達、来館者の避難誘導及び自身の安全確保について、職員に周知徹底を図る。

(2) 感染対策の実施

基本的な感染症対策を始め、状況等に応じた感染症対策を講じ、来館者が安心して見学できるよう努める。

II 教育・普及事業

1 いわてTSUNAMIメモリアルセミナーの開催

東日本大震災津波への深い理解といわて三陸への関心を促すセミナーを、企画展示と併せて年4回開催する。

2 震災学習プログラムの運用

学校のニーズに対応した展示解説のほか、予習・復習に対応した震災学習教材（震災学習ノート・震災伝承ノート）を配布する。

3 多様な主体との連携による震災伝承活動の展開

(1) 震災伝承活動等への共催・後援

国、地方公共団体のほか多様な主体と協働して震災伝承や防災に関する取組を推進するため、「共催・後援に係る事務処理要領」に基づき、展示・イベント等の共催・後援事業を実施する。

(2) 企画展示制作物の貸出

過去の企画展示において制作した展示ポスター等を貸し出し、国、地方公共団体のほか多様な主体による震災伝承の活動を支援するとともに、企画展示内容の広域かつ継続的な発信を図る。

(3) 三陸ジオパーク推進協議会との連携促進

これまでも教育普及事業における連携等に取り組んできた同協議会と、連携協力に関する協定を締結し、東日本大震災津波の事実・教訓の伝承や復興情報の発信等での一層の連携を図る。

III 誘客・宣伝事業

1 報道媒体など機会を捉えた情報発信

(1) 報道機関と連携したパブリシティの推進

大船渡記者クラブに対して当館の展示内容や動向を積極的に発信する。

(2) ホームページ・SNSを活用した情報発信

当館公式ホームページを充実させるとともに、当館周辺の日々の動向についてツイッター等を活用して積極的に発信する。

(3) 大規模イベントにおける情報発信

学会、イベント等の機会を捉えたPRや視察誘致活動を行う。

2 教育・研修旅行の誘致促進

(1) 県内外の学校の教育旅行・校外学習の誘致

- ・ 県立野外活動センターと連携し、県内学校の教員を対象とした現地研修会を年2回開催する。そのほか、教員研修会への出席や学校訪問など、教育委員会と連携した周知普及の取組を行う。
- ・ 教育旅行説明会（県観光協会）への参加のほか、三陸DMOセンターとの連携による誘致活動（旅行会社への働き掛け等）を行う。
- ・ 陸前高田市内の関係機関・団体による教育旅行情報交換会に参画し、地域としての教育旅行誘致を行う。

(2) 企業・団体の研修旅行の誘致

三陸DMOセンターや3.11伝承ロード推進機構との連携による誘致活動（旅行会社への働き掛け等）を行う。

3 多様な来館者の誘致促進

(1) 一般来館者（団体及び個人）の一層の誘致

県観光・プロモーション室、広域振興局及び三陸DMOセンターと連携して情報発信や受入態勢整備を図る。また、インバウンド増加に対応した受入態勢整備を図る。

(2) 高田松原復興祈念公園における円滑な受入環境の整備

陸前高田市観光物産協会によるパークガイド事業と連携し、予約状況の共有等を通じて、園内の震災遺構と当館の継ぎ目のない見学環境の充実を図る。

(3) リモート見学の環境整備

コロナ禍において試行的に実施してきたリモート見学について、後々の来館見学につながるよう、見学内容、機器の配置等受入環境の充実を図る。

IV 交流・連携の推進

1 海外との連携

東北大学災害科学国際研究所等の協力を得て、アチェ津波博物館や太平洋津波博物館等などの海外施設との連携を図る。

2 国内での連携

国内の他の災害伝承施設等と運営のあり方について意見交換するなど施設間連携を図る。

また、関東大震災100年の年であり、「ぼうさいこくたい2023」（横浜市）等の機会を捉え、情報発信を行う。

3 大学との連携

岩手大学及び東北大学災害科学国際研究所との連携協定に基づき、当館の運営等に随時協力をいただくほか、展示・解説、教育・普及など各般の事業実施に際して必要な指導・助言を受ける。

V その他

○ 来館者アンケート調査の実施

来館者の満足度・要望や動向を把握し、今後の運営の参考とするため、来館者を対象としたアンケート調査を実施する。